

## 令和3年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

令和3年4月22日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂町役場に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 小峰 芳行 君 ・ 学校教育課長 大澤 達哉 君 ・ 教育指導課長 小熊 克也 君  
教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 佐久間 裕之 君 ・ 図書館長 町田 陽生 君  
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

- 日程第3 議案第14号 瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
- 日程第4 議案第15号 瑞穂町社会教育委員の委嘱について
- 日程第5 議案第16号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第6 報告事項1 臨時代理の報告について（瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱第10条の規定に基づく補助額の特例の制定について）
- 日程第7 報告事項2 臨時代理の報告について（令和2年度一般会計補正予算（第12号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）
- 日程第8 報告事項3 令和2年度瑞穂町教育委員会後援名義について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、2番、関谷委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。報告については、別紙記載の通りです。何かご質問はございますでしょうか。

うか。

鳥海教育長 ないようですので、業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第14号、瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第14号については、瑞穂町いじめ問題調査委員会条例第5条の規定により、下記の者を委員として委嘱したいので、本案を提出するものです。

いじめに関する重大事態が発生した場合に、速やかに委員会を開催し、調査を行う必要があるため、既に内諾をいただいている3人を委嘱し、他の委員については、現在選考中です。候補者を選考出来次第、議案上程します。

氏名、田中洋一、濱野裕美、スプラット智恵美。住所及び生年月日等は、記載のとおりです。なお、任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

鳥海教育長 ないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第14号を原案どおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第14号は原案どおり、可決されました。

鳥海教育長 日程第4、議案第15号、瑞穂町社会教育委員の委嘱について、を議題とします。教育部長より提案理由の説

明を求めます。

教育部長 議案第15号については、瑞穂町社会教育委員の任期が満了となるため、瑞穂町社会教育委員の設置及び委員の報酬に関する条例第2条の規定により、下記の者を委員として委嘱したいので、本案を提出するものです。氏名 池谷芳彦、笹井鎮彦、西村元。住所及び生年月日、選出区分等は、記載のとおりです。

任期は、池谷氏は、令和3年5月1日から令和5年4月30日、笹井氏、西村氏は、令和3年5月1日から令和5年3月31日までです。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

村上委員 新任の西村さんについて、もう少し詳しく教えてください。

社会教育課長 選出母体はスポーツ推進委員協議会になり、スポーツ推進委員として12年11ヶ月の間、スポーツの推進に尽力されました。なお、協議会では副会長職を務めています。

鳥海教育長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第15号を原案どおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第15号は原案どおり、可決されました。

鳥海教育長 日程第5、議案第16号、瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第16号については、瑞穂町図書館協議会委員に欠員が生じたため、瑞穂町図書館協議会条例第2条の規定により、下記の者を委員に委嘱したいので、本案を提出するものです。

氏名、松山大作、池谷芳彦。住所及び生年月日、選出区分等は、記載のとおりです。任期は令和3年5月1日から令和3年6月30日までです。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

鳥海教育長 ないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第16号を原案どおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認め、議案第16号は原案どおり、可決されました。

鳥海教育長 日程第6、報告事項1、臨時代理の報告について（瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱第10条の規定に基づく補助額の特例の制定について）、を議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長 瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。詳細については、教育指導課長が説明します。

教育指導課長 1ページおめくりください。瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱第10条の規定に基づき、補助額の特例について制定しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言が発令されたことにより、令和3年3月4日に瑞穂町教育委員会では各学校で予定されていた修学旅行を含む校外学習を中止することを決定しました。

教育委員会の指示により中止となった校外学習においては、保護者負担の軽減を目的とし、同要綱第3条の規定にかかわらず、補助額の特例としてその定める額を超えて校外学習の中止に係るキャンセル料等の費用を予算

の範囲内において補助するものと定めます。

キャンセル料の総額につきましては、約175万円になります。小学校の日光移動教室と中学校の修学旅行が中止となりましたが、今回キャンセル料がかかったのは移動教室のみでした。修学旅行については、GO TO トラベルの対象になっており、その中でキャンセル料がまかなえることになりました。元々移動教室は一人当たり3,000円の補助額でした。その金額を差し引いた額、約101万円が今回の補助額となります。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 補足します。今回については、コロナウイルス感染症の対応でのものになります。ただし、最後まで行ってもらうことを町教育委員会で進めてまいりましたので、キャンセル料は保護者負担でなく公費でまかなえるようにしたものです。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長 日程第7、報告事項2、臨時代理の報告について（令和2年度一般会計補正予算（第12号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）、を議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項2については、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

令和2年度一般会計補正予算（第12号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、異議がない旨同意したものです。なお、本補正予算は令和3年3月31日専決処分されています。

詳細について、ご説明します。高等学校等入学時奨学金ですが、補正前の額、240万円に対し、66万円を減額補正し、補正後の額を174万円としました。理由は、当初予算では奨学金の支給予定者数を40人で見込

みましたが、実績が29人であったことから、不要となった11人分の奨学金を減額したものです。なお、1人あたりの奨学金の額は6万円です。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 補足します。3月31日付で支出が確定しているもの、歳入的に確定しているものについて、補正するものです。そうすることにより、決算の数値が実態により近い形になりますので、町としては取り入れています。実際、これを行わない自治体もございます。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長 日程第8、報告事項3、令和2年度瑞穂町教育委員会後援名義についてを議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長 説明します。1枚おめくりいただき、令和2年度瑞穂町教育委員会後援名義使用一覧をごらんください。

令和2年度における瑞穂町教育委員会後援名義において、教育指導課4件、社会教育課9件、合計13件を許可しましたので報告するものです。なお、事業名、主催団体、実施時期、実施場所及び実施目的については、表に記載のとおりです。No.6につきましては、許可しましたが、事業中止の連絡をいただいています。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和3年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時19分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員